

概要版

子育て応援プラン

(案)

次世代育成支援飯田市行動計画
飯田市子ども・子育て支援事業計画

子育て・子育てを支え合う「結いのまち飯田」
～ みんなで支える切れ目ない支援 ～

飯田市

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年の急速な少子化の進行は、子どもたちの健全育成や地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。これに対し、当市では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 17 年度に「次世代育成支援飯田市行動計画(新すくすくプラン)」を、また平成 22 年度に「次世代育成支援飯田市行動計画(新すくすくプラン後期計画)」を策定し、つどいの広場事業や養育支援事業などの在宅育児支援、病児・病後児保育事業や子育て短期支援事業などの親の就労支援、発達支援事業などに取り組みつつ、市民による情報発信やながの子育て家庭優待パスポート事業、公民館を中心とした地域あげての家庭教育活動にも取り組んできました。さらに、保育料の軽減や中学生までの医療費助成など、子育て世代の経済的負担の軽減にも力を入れる中で、総合的な子育て支援・子育て支援を推進してきたところです。

この結果、飯田市の合計特殊出生率は平成 17 年には 1.52 まで落ち込んでいましたが、ここ数年は 1.70 前後で推移しています。この数字は、全国や長野県の平均と比較すると高い率となっていますが、少子化傾向に歯止めがかかっているわけではありません。

そこで、飯田市では「次世代育成支援飯田市行動計画」を引き継ぐとともに、「子ども・子育て支援法」に基づき子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、2つの計画を一体のものとして平成 27 年度からの新たな計画「子育て応援プラン」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項による市町村行動計画と、子ども・子育て支援法第 61 条第1項による市町村子ども・子育て支援事業計画を一体のものとした計画として位置づけられます。本計画の策定にあたっては、第5次基本構想・基本計画や関連の分野別計画との調和を保ち、総合的な展開を図ります。

3 計画の期間

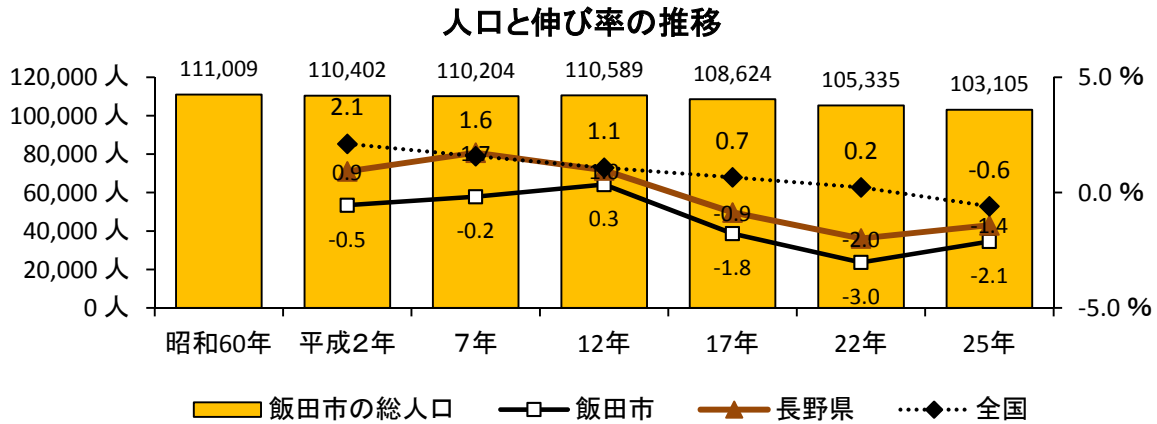
この計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間を計画期間とします。

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
第5次基本構想・基本計画(H19 年度～H28 年度)									
					子育て応援プラン				
新すくすくプラン後期計画					次世代育成支援飯田市行動計画				
					飯田市子ども・子育て支援事業計画				

4 子どもと家庭を取り巻く状況

(1) 飯田市の総人口の推移

本市の総人口は昭和60年からほぼ横ばいで推移し、平成17年以降は減少傾向にあり、その減少のスピードは国や県を上回っています。

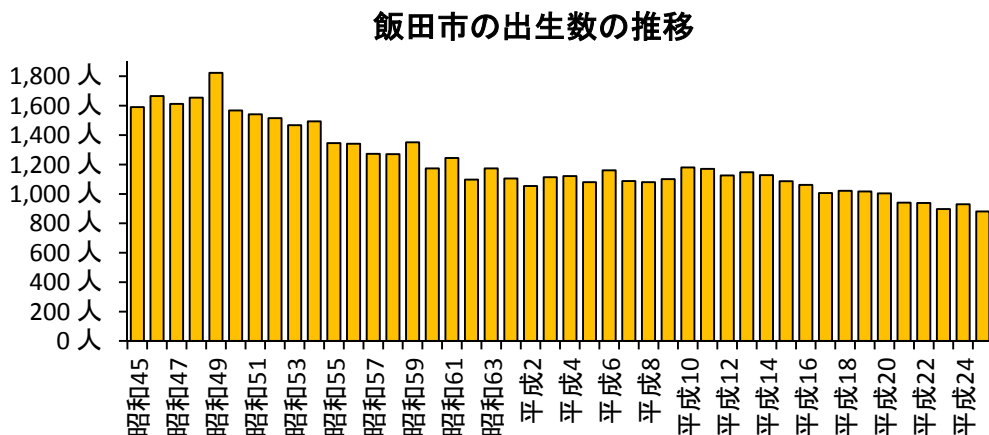
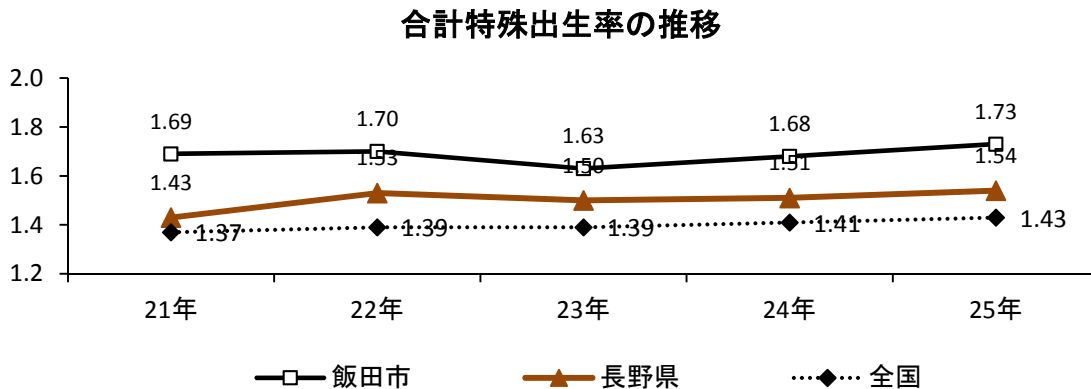


(2) 少子化の要因

少子化の要因は、主に①合計特殊出生率の低下②出産する年代層の人口減少、の2点とされています。また、「晩婚化」も要因の一つとして挙げられます。

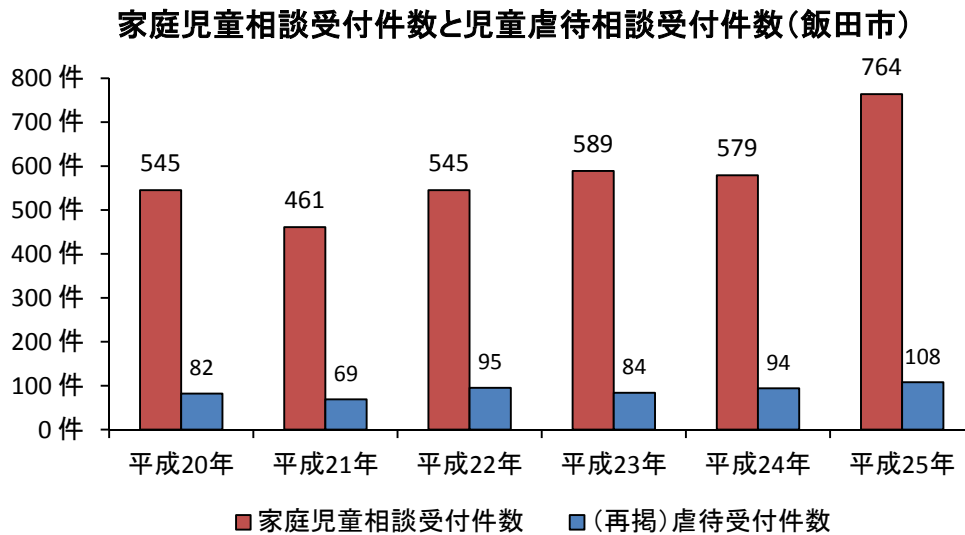
本市の合計特殊出生率は、ここ数年1.70前後で推移していますが、国、県の数値は上回っていますが、人口維持の目安とされる「2.07」には及びません。

また、出生数は減少傾向にあるため、出産する年代層の人口も今後減少していくことが予想されます。



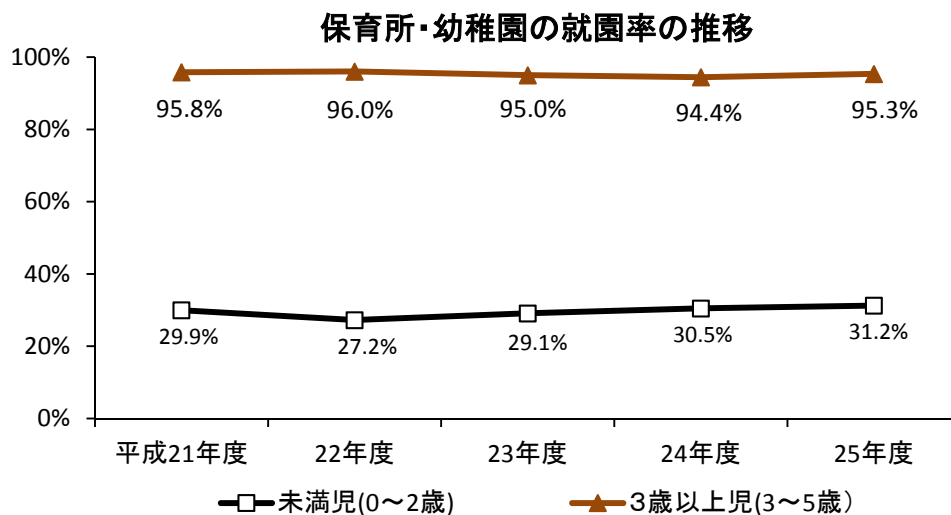
(3) 家庭児童相談受付件数と児童虐待の相談受付件数の推移

家庭児童に関する相談受付件数は増加傾向にあり、その内児童虐待の相談受付件数は微増傾向です。



(4) 就園率の推移

飯田市の年齢別人口に対する保育所・幼稚園の利用割合は、3歳以上児がほぼ横ばいであるのに対し、未満児が増加傾向にあります。



5 計画の基本理念

飯田市では「地育力によるこころ豊かな人づくり」を推進し、子どもの育ちを地域全体で応援する取り組みを大切にするとともに、結婚から子育てへと続くライフステージにおける切れ目ない子育て支援が重要と考えています。

子どもを地域の宝として、家庭を築き、子どもを産み育てるという市民の希望がかなえられるとともに、すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が子育ての喜びを実感できるよう、地域のすべての皆さんが協働して「地域のみんで支えあう子育て・子育てのまち」をめざし、子育て応援プランの基本理念を以下のように定めます。

子育て・子育てを支えあう「結いのまち飯田」 ～ みんなで支える切れ目ない支援 ～

6 計画の視点

(1) 基本的な視点

ア 子どもの育ち(子育て)の視点

子どもは、家族や身近な人たちの愛情のもとに養育され、自らも家族や地域の一員としての様々な役割を果たしながら、成長を遂げていくことが必要です。

子どもが次代を担い、次代の親となるために健全な成長と社会性・自立性を育み、自立した家庭生活を築くことができるよう、子ども自らが育つ力を大切にする取り組みを進めます。

イ 親としての育ち(親育ち)の視点

子どもが健やかに育つためには、親が周囲の人たちの協力を得ながら、温かい愛情の中で育てることが必要です。

親の抱える様々な子育てへの不安や負担の軽減に努め、親として子どもを産み育てることの責任、自信、喜びをしっかりと感じ、子育てをする大切さが次代に継承されるように、親の子育て力を高めるための応援をします。

ウ 地域での支え合い(まち育ち)の視点

子どもの成長にとってよりよい環境づくりのために、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要です。

住民相互で、あるいは地域・事業所・市民活動団体・行政等が、親子を支える担い手となり、協働して地域ぐるみの子育て・子育て支援を進めます。

エ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点

子育て・子育ての支援は、上記3つの視点に加え、これらを結婚から子育ての各ライフステージを通じて継続的に行うことが必要です。

市役所内の各関係部署や外部関係機関等と連携して切れ目ない支援を推進します。

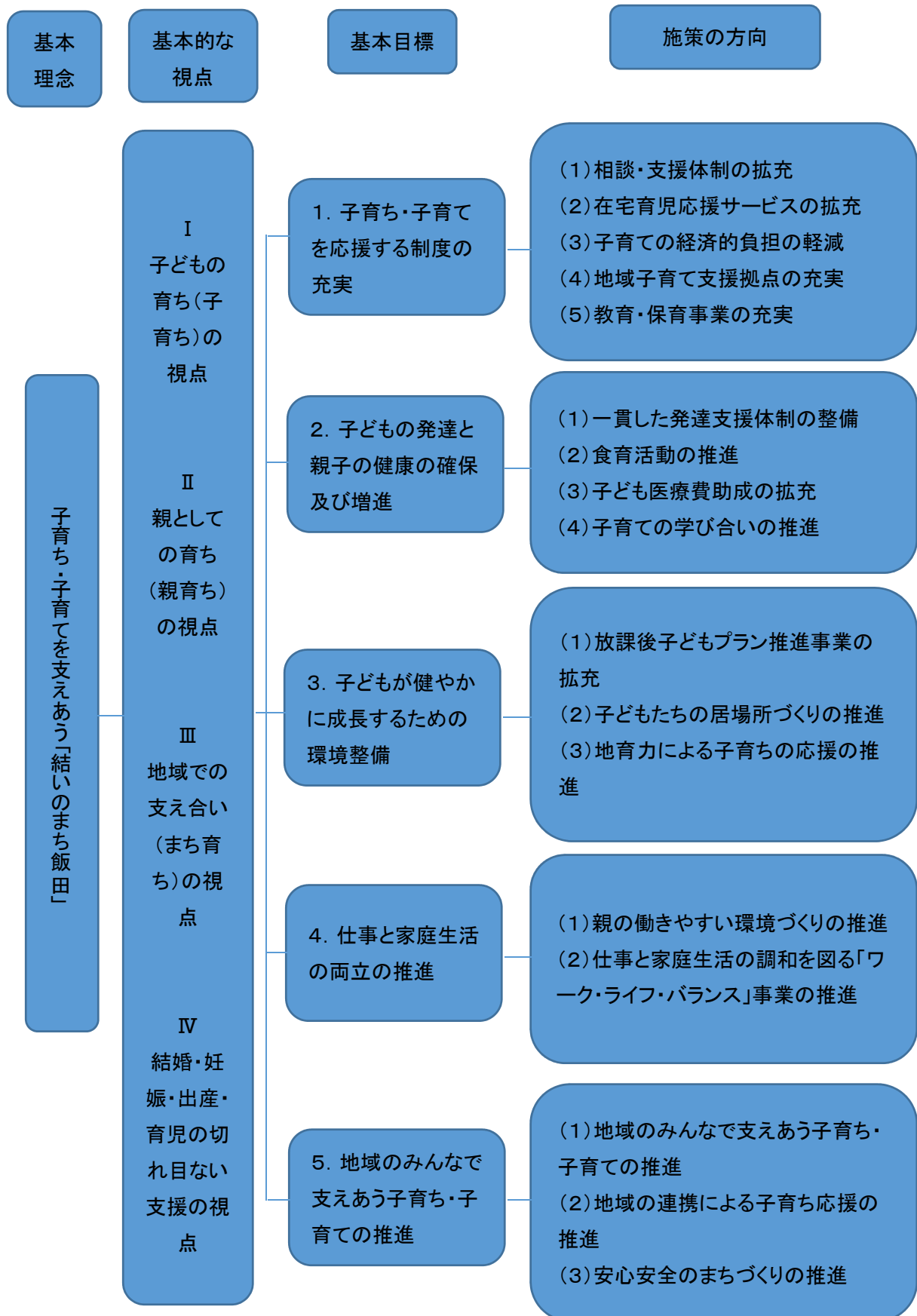
(2) 社会的命題に係る視点

本年度、人口減少の深刻な状況(特に地方の急激な人口減少)がクローズアップさて、全国的に人口減少に対する危機感の高揚が見られ、国・県レベルでの政策的動きが出てきています。

このような状況下、当市においても、希望する数の子どもを持たない現状の解消のためにも人口増加策の視点で子育て支援策を捉え、効果的な策を組み立てていくことが必要と考えます。

そこで、今回の計画では、「人口減少社会に対応した飯田市の子育て支援戦略」として施策検討を行い、それにより浮かび上がった重点施策を本計画における重点事業に加えて取り組みます。

施策の体系



計画の内容

※下線部は子ども・子育て支援事業計画対象事業

基本目標1 子育て・子育てを応援する制度の充実

～家庭の子育て・子育てを応援するまちづくり～

- 若者が結婚に希望を持ち、子どもを持った保護者には教育・保育等の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場や地域の子育て支援に関する情報を提供し、安心して子育てができる継続的な子育て支援を図ります。
- 専門相談を含む子育て相談の総合窓口を設け、関係機関との連携強化により切れ目のない支援へつなぐ「飯田市子ども家庭応援センター」を設置・運営します。
- ・児童虐待相談を含む家庭児童相談や発達相談などの相談数の増加により、相談・対応の体制の強化とともに、心配のある家庭の早期発見・早期支援が求められています。
- ・つどいの広場や乳幼児学級は親同士の情報交換の場として重要な役割を持っています。
- ・幼児期の質の高い学校教育・保育の総合的な提供や量的確保のため、今後の需要と地域や施設とのバランスを踏まえるなかで検討し、対応する必要があります。

めざす姿

- (1)安心して子育て・子育てのできるまち
- (2)子育て家庭を応援するまち
- (3)子育てする喜び、楽しさを持続できるまち

施策の方向性

- (1)相談・支援体制の拡充
 - ①子育て相談・支援体制整備事業 ②結婚相談事業
 - ③子育て支援ネットワーク事業(児童虐待防止対策の充実) ④幼保小連携事業
 - ⑤利用者支援事業
- (2)在宅育児応援サービスの継続
 - ①ファミリーサポートセンター事業 ②養育支援家庭訪問事業 ③一時預かり事業
- (3)子育ての経済的負担の軽減
 - ①保育園・認定こども園の利用者負担軽減事業 ②児童手当支給事業 ③就学援助事業
 - ④奨学金貸与事業
- (4)地域子育て支援拠点の充実
 - ①地域子育て支援拠点事業 ②乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業
- (5)教育・保育事業の充実
 - ①教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)
 - ②家庭的保育等事業(家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育)

基本目標2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

～子どもの発達と親子の健康を支えるまちづくり～

- 周産期から乳幼児期・学童期を通じて、親と子の心身の負担の軽減を図るとともに、乳幼児健診や訪問指導、相談等の充実により切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み、子育てができる家庭や地域の環境づくりを推進します。
- 心身の発達の遅れなどの心配のある子どもや障がいのある子どもの健やかな成長を支援するために、子どもの特性に応じた切れ目ない支援を充実させます。
- 祖父母や近隣とのつながりが薄れ、家族を含めた身近な人たちからの学びの機会が減ってきているため、親子の学習を推進し、親の育児不安の解消や子どもの健全育成につなげます。
- ・産科医療を取り巻く厳しい状況、少子高齢化など、近年の社会環境の変化により、子どもと子育てをする親の健康を取り巻く環境も、大きく変化しています。育児不安や児童虐待の問題、発達に心配のある子どもの増加、子どもの孤食等の食生活の乱れなど新たな課題が顕在化してきています。

めざす姿

- (1)子どもの健やかな発達を支えるまち
- (2)食育で健全な心身を育むまち
- (3)安心して出産し医療を受けられるまち
- (4)子育てを学び、子育てを楽しめるまち

施策の方向性

- (1)一貫した発達支援体制の整備
 - ①途切れのない発達支援体制整備事業 ②安心して出産できる体制づくり事業
 - ③新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業 ④就学相談・支援事業 ⑤妊婦健診事業
 - ⑥母子健康手帳交付
- (2)食育活動の推進
 - ①食育活動推進事業
- (3)子ども医療費助成の拡充
 - ①子ども医療費給付事業 ②妊婦健診費助成事業 ③不妊治療費助成事業
- (4)子育ての学び合いの推進
 - ①パパママ教室事業 ②乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業 ③乳幼児ふれあい体験事業
 - ④地域子育て支援拠点事業 ⑤食育活動推進事業 ⑥地育力向上連携システム推進事業
 - ⑦家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業

基本目標3 子どもが健やかに成長するための環境整備

～子どもの育ちを支える教育・健全育成のまちづくり～

○子どもが成長とともに豊かな人間性・健康と体力・確かな学力を育てていくとともに、家庭や地域において、子どもと子どもの視点に立った大人の豊かな人間関係を育むために、地域の環境の整備や世代間交流を推進します。

- ・「放課後子ども教室」や「児童クラブ」については市民ニーズが多く、拡充する必要があります。
- ・幼稚園・保育所・小中学校と市民・地域・事業所・行政などが協働し、自然環境、人材、事業所などの地域資源を活かした子どもの多様な体験の機会を充実するための活動に、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要です。

めざす姿

- (1)子どもの自立を育むまち
- (2)子どもが群れて遊べるまち
- (3)体験で子どもを育むまち

施策の方向性

- (1)放課後子どもプラン推進事業の拡充
 - ①放課後子どもプラン推進事業
- (2)子どもたちの「居場所づくり」の推進
 - ①子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業
 - ②乳幼児ふれあい体験事業
- (3)地育力による子育て応援の推進
 - ①地育力向上連携システム推進事業

基本目標4 仕事と家庭生活の両立の推進

～子育てと仕事の両立を支えるまちづくり～

○結婚や子育てに希望が持てるよう「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の考え方を普及・推進するため、母親・父親の働き方の見直しや、男女が平等に子育てを行えるような男性の育児参加など、仕事と家庭生活のバランスがとれた多様な働き方の実現をめざします。家庭・事業所・行政等が一体となって取り組む必要があります。

○仕事と家庭生活の両立に必要な保育サービス等を必要量に応じて確保します。

めざす姿

- (1)安心して働き続けられるまち
- (2)子育て支援に取り組む事業者を応援するまち

(3) 家族の支えあいを応援するまち

施策の方向性

(1) 親の働きやすい環境づくりの推進

- ①病児・病後児保育事業 ②子育て短期支援事業 ③時間外保育事業
- ④教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む) ⑤家庭的保育等事業
- ⑥放課後子どもプラン推進事業 ⑦ファミリーサポートセンター事業
- ⑧通常保育と保育所・認定こども園の施設整備 ⑨休日保育事業 ⑩ひとり親自立支援事業

(2) 仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

- ①「ワーク・ライフ・バランス」推進事業

基本目標5 地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進

～子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり～

○子どもの健全育成に向け、地域の特色を活かした体験活動の場の提供や、地域ぐるみで子どもの見守り活動を行うなど、地域の多様な主体による子育て、子育てを応援する活動を推進します。
・子どもを地域で見守り育てる「地育力」の向上を図るとともに、子どもの成長を、地域のみんなで連携して応援していくことが重要です。

めざす姿

- (1) 子育てを応援するまち
- (2) 子育てにやさしいまち
- (3) 子どもが安心して過ごせるまち

施策の方向性

(1) 地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進

- ①親・市民・地域・事業者等が自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)事業
- ②家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業 ③地域の子育て応援情報発信事業
- ④地域子育て応援情報冊子発行事業 ⑤ながの子育て家庭優待パスポート事業
- ⑥地域振興住宅整備事業 ⑦やさしいまちづくり事業

(2) 地域の連携による子育て応援の推進

- ①地育力向上連携システム推進事業 ②放課後子どもプラン推進事業

(3) 安心安全のまちづくりの推進

- ①青少年育成センター運営事業 ②おめでとう赤ちゃん訪問活動事業
- ③地域での子どもの見守り活動推進事業

計画の成果指標と重点事業

1 計画の成果指標

評価項目	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)
合計特殊出生率	1.73	1.80
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	61.1%	66.0%
子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ人の割合	32.8%	40.0%

2 重点事業

基本目標ごとの課題やめざす姿を踏まえ、重点的に実施する事業を以下のように設定します。

※㊦…新規事業 ㊧…拡大・充実する事業

基本目標	施策の方向性	重点事業	事業内容
1 子育て・子育てを応援する制度の充実	(1)相談・支援体制の拡充	㊦子育て相談・支援体制整備事業	子育て相談・情報・支援の一体的な提供、切れ目ない支援を進めるため、飯田市子ども家庭応援センターを設置し、市役所庁内や関係機関との連携・協働体制を強化、相談・支援体制を拡充します。
	(3)子育ての経済的負担の軽減	㊦保育園・認定子ども園の保育料軽減事業	子育て世代の経済的負担軽減のため、保育所等の保育料の軽減を拡大します。
2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進	(1)一貫した発達支援体制の整備	㊦安心して出産できる体制づくり事業	切れ目ない支援を目指し、産後ケアの体制づくりの研究や、母子手帳交付時を活用した相談等、妊娠期からの相談・支援方法についての検討を行います。
	(3)子ども医療費助成の拡充	㊦子ども医療費給付事業	子どもたちが安心して医療が受けられるよう、自己負担額助成の高校生までの対象拡大を進めます。
	(4)子育ての学び合いの推進	㊦乳幼児ふれあい体験事業	高校生と乳児とのふれあい体験を全高校で実施します。
3 子どもが健康やかに成長するための環境整備	(1)放課後子どもプラン推進事業の拡充	㊦放課後子どもプラン推進事業	子どもたちの居場所の確保などのため、放課後子どもプラン推進事業を拡大・充実します。
	(2)子どもたちの居場所づくりの推進	㊦子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業	地域の拠点における子どもたちの居場所づくりについて検討します。
	(3)地育力による子育ての応援の推進	㊦地育力向上連携システム推進事業	地域ぐるみで連携して子育てを支援するため、農業宿泊体験実施校やキャリア教育実施校を拡大します。
4 仕事と家庭生活の両立の推進	(2)仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進	㊦「ワーク・ライフ・バランス」推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進のため、経営者・被雇用者それぞれの視点からのセミナーや周知・啓発を実施します。